

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3631452号

(P3631452)

(45) 発行日 平成17年3月23日(2005.3.23)

(24) 登録日 平成16年12月24日(2004.12.24)

(51) Int. Cl.⁷

B60J 3/02

F I

B60J 3/02

F

B60J 3/02

S

請求項の数 3 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2001-255604 (P2001-255604)	(73) 特許権者	390026538
(22) 出願日	平成13年8月27日 (2001.8.27)		西川化成株式会社
(65) 公開番号	特開2003-63248 (P2003-63248A)		広島県広島市安佐北区可部南2丁目25番
(43) 公開日	平成15年3月5日 (2003.3.5)		31号
審査請求日	平成15年10月10日 (2003.10.10)	(74) 代理人	100077931
			弁理士 前田 弘
		(74) 代理人	100094134
			弁理士 小山 廣毅
		(74) 代理人	100110939
			弁理士 竹内 宏
		(74) 代理人	100110940
			弁理士 嶋田 高久
		(74) 代理人	100113262
			弁理士 竹内 祐二

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 車両用サンバイザ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

サンバイザ本体部にミラーユニットが配設され、車室前部の上方に装着される車両用サンバイザにおいて、

前記ミラーユニットのミラーは、その表面がサンバイザ本体部の厚み方向の一側面と略同一面に位置するように設けられ、

前記サンバイザ本体部には、厚み方向に貫通して前記ミラーユニットをそのミラー側がサンバイザ本体部の厚み方向の一側又は他側のいずれかに向くように選択的に収容可能なミラーユニット収容部が設けられ、

前記ミラーユニット収容部には、サンバイザ本体部の一側面及び他側面にそれぞれ開口する開口部から略同じ深さの部位で前記ミラーユニットを保持する保持部が設けられていることを特徴とする車両用サンバイザ。

10

【請求項2】

請求項1において、

前記サンバイザ本体部は、厚み方向について一側及び他側に分割された半割状の2つの部材からなることを特徴とする車両用サンバイザ。

【請求項3】

請求項1において、

前記サンバイザ本体部は、ブロー成形体であることを特徴とする車両用サンバイザ。

【発明の詳細な説明】

20

【 0 0 0 1 】

【 発明の属する技術分野 】

本発明は、車両の乗員への直射光を遮るための車両用サンバイザに関し、特に、サンバイザの本体部にミラーを配設する構造の技術分野に属する。

【 0 0 0 2 】

【 従来技術 】

従来より、この種のサンバイザとして、例えば、実開平 7 - 4 1 2 4 号公報に開示されるように、ミラーユニットをサンバイザの本体部に取り付けるようにしたものが知られている。このサンバイザ本体部は、厚み方向の略中央部に配置された枠状のワイヤフレームと、そのワイヤフレームの前記厚み方向の両側にそれぞれ積層されたパッド材及び表皮材とからなる。そして、ミラーユニットの取り付けの際には、サンバイザ本体部の厚み方向側のパッド材及び表皮材に、ミラーユニットの挿入孔を形成して、この挿入孔から挿入したミラーユニットをワイヤフレームに固定するようにしている。

10

【 0 0 0 3 】

また、例えば、実開平 7 - 2 4 6 1 2 号公報では、サンバイザ本体部を厚み方向について略半割にされた 2 つの部材を接合してなるものとし、その側の部材にミラーユニットの挿入孔を形成したものが開示されている。このものでは、ミラーユニットを前記挿入孔から挿入して、該挿入孔の縁部からサンバイザ本体部の内方へ延びる立壁部に固定するようになっている。

【 0 0 0 4 】

【 発明が解決しようとする課題 】

しかしながら、一般に、ミラーユニットは助手席のサンバイザにのみ設定されるため、前記 2 つの従来例のサンバイザのように厚み方向の側にのみミラーユニットの挿入孔を形成するものでは、助手席の位置が異なる左ハンドル車と右ハンドル車とで、サンバイザ本体部を別々に設定しなければならない。このため、左ハンドル車と右ハンドル車とでサンバイザ本体部を共通化できず、各々の製造コストを十分に低減することができないという問題がある。

20

【 0 0 0 5 】

また、例えば、右ハンドル車であっても運転席及び助手席のいずれのサンバイザにもミラーユニットを設ける場合があり、この場合も同様にサンバイザ本体部の製造コストを低減できない。

30

【 0 0 0 6 】

本発明は斯かる諸点に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、車両の左側及び右側のサンバイザにミラーユニットを設ける場合に、サンバイザ本体部を共通化して、その製造コストを低減することにある。

【 0 0 0 7 】

【 課題を解決するための手段 】

前記目的を達成するために、本発明の解決手段では、サンバイザ本体部に厚み方向に貫通するミラーユニット収容部を設けるとともに、ミラーユニットを保持するための保持部をサンバイザ本体部の厚み方向一側面と、他側面とから略同じ深さの部位に設けるようにした。

40

【 0 0 0 8 】

具体的には、請求項 1 の発明では、サンバイザ本体部にミラーユニットが配設され、車室前部の上方に装着される車両用サンバイザを前提とする。そして、前記ミラーユニットのミラーを、その表面がサンバイザ本体部の厚み方向の一側面と略同一面に位置するように設け、該サンバイザ本体部には、厚み方向に貫通して前記ミラーユニットをそのミラー側がサンバイザ本体部の厚み方向の一側又は他側のいずれかに向くように選択的に収容可能なミラーユニット収容部を設け、該ミラーユニット収容部には、サンバイザ本体部の一側面及び他側面にそれぞれ開口する開口部から略同じ深さの部位で前記ミラーユニットを保持する保持部を設ける構成とする。

50

【0009】

この構成によれば、ミラーユニットを備えるサンバイザを車室の車幅方向一側に装着する場合には、ミラーユニットをそのミラー側がサンバイザ本体部の厚み方向の一側に向く状態でミラーユニット收容部に收容して、ミラーの表面がサンバイザ本体部の側面と略同一面に位置するように、ミラーユニット收容部の保持部に保持させる。一方、前記サンバイザを車室の車幅方向他側に装着する場合には、前記したサンバイザ本体部を車幅方向について反転させるとともに、ミラーユニットをミラー側がサンバイザ本体部の他側に向く状態で收容する。この際、ミラーユニットを保持するための保持部がサンバイザ本体部の厚み方向の一側面と他側面とから略同じ深さに位置付けられているので、ミラーユニットは、そのミラーの表面がサンバイザ本体部の他側面と略同一面に位置するように保持される。つまり、ミラーユニットを備えるサンバイザを車種に応じて車室の左側と右側とに選択的に装着する場合に、いずれもサンバイザの外観を良好なものとしながら、サンバイザ本体部のみならずミラーユニットも共通化してサンバイザの製造コストを低減できる。

10

【0010】

請求項2の発明では、請求項1の発明において、前記サンバイザ本体部を、厚み方向について一側及び他側に分割された半割状の2つの部材からなるものとする。このことで、半割状の2つの部材を互いに接合させることで、サンバイザ本体部が構成される。この際、接合前の2つの部材の間にミラーユニットを配置して、その後、該2つの部材を接合させることでミラーユニットを保持するようにすると、ミラーユニットをサンバイザ本体部へ容易に組み付けることができる。

20

【0011】

請求項3の発明では、請求項1の発明において、前記サンバイザ本体部を、ブロー成形体とする。このことで、サンバイザ本体部を継ぎ目の無い一体成形品とすることができるので、がたつき、組付工数増等が生じないサンバイザ本体部に対してミラーユニットを固定することができ、もって、ミラーユニットの保持を強固にすることができる。

【0012】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施形態を図面に基づいて説明する。

【0013】

(実施形態1)

図1は、本発明の実施形態1に係る車両用サンバイザSの構成を示し、このサンバイザSは、樹脂製の本体部1と、該本体部1に配設されたミラーユニット2と、該本体部1に横軸部3aが挿通された略L字状の支軸3とを備えてなる。そして、このサンバイザSは、車体左側に運転席が配設されている左ハンドル車の車室内における助手席前方の天井部4に取り付けられている。

30

【0014】

図2に示すように、前記サンバイザ本体部1は、一方向に長い略矩形形状の遮光板部5と該遮光板部5の長さ方向の先端側から延出する延出板部6とからなり、一方、前記支軸3は、横軸部3aに連なる縦軸部3bの基端部に取付ブラケット7が設けられ、該取付ブラケット7により、前記横軸部3aが水平面内で回動可能となるように車室の天井部4に取り付けられている。そして、サンバイザSは、図1に示すように、通常は本体部1が車室の天井部4に沿うように位置する格納状態とされている一方、この格納状態から、車両の乗員が前記本体部1を掴んで支軸3の横軸3a周りに回動させることで、同図に仮想線で示すように、サンバイザ本体部1がフロントウインドの内面に沿うように位置する遮光状態に切り替えられる。尚、図2における符号8は、車室の天井部4に配設されたブラケット10(図1にのみ示す)に嵌合されて、支軸3とともにサンバイザSの本体部1を上下方向に回動可能に支持する支承バーを示している。

40

【0015】

前記サンバイザ本体部1は、図3に示すように、厚み方向について略半割りにされた2つの部材からなり、遮光状態において車室内側になる方が第1部材11とされ、また、反対

50

側が第2部材12とされている。この第1及び第2部材11、12は、全体としては平板状であり、外周縁においてそれぞれ湾曲して相手方に向かうように延びる外側壁部11a、12aが形成されていて、該外側壁部11a、12a同士が結合されることで、前記第1及び第2部材11、12が一体となってサンバイザSの本体部1を構成する。詳しくは、図4に示すように、前記外側壁部11aの先端には、第1部材11の略全周に亘って、一旦、内側に向かって延びた後に外側に湾曲する突状部13が設けられ、一方、第2部材12の外側壁部12aの端縁部には、略全周に亘って前記突状部13に対応する形状の凹状部14が設けられており、前記突状部13が凹状部14に嵌入して、互いに係合されて結合するようになっている。

【0016】

また、図2に示すように、サンバイザ本体部1の遮光板部5の略中央には、前記ミラーユニット2が配設されている。該ミラーユニット2は、サンバイザ本体部1の長手方向に長い矩形のガラス製ミラー16とそのミラー16を保持するミラー保持部材17とを備えてなる。該ミラー保持部材17は、サンバイザ本体部1と略同じ厚さを有し、かつ、ミラー16よりも若干、大きい矩形断面を有する箱状に形成されている。このミラー保持部材17の第1部材11側の面部がミラー保持面部18とされていて、そのミラー保持面部18の外周側を残して略中央部にミラー16の形状に対応した凹部が形成され、その凹部にミラー16が嵌め込まれて固定されている。すなわち、ミラー保持面部18の外周側とミラー16の表面とは略同一面に位置している。

【0017】

さらに、前記ミラー保持部材18は、ミラー16の表面を覆う矩形のカバー部材19を備えていて、そのカバー部材19は、図2及び図4に示すように、サンバイザ本体部1を前記遮光状態としたときに下側となる縁部を支点として開閉されるようになっている。このカバー部材19は、開閉支点となる縁部が薄肉ヒンジ部20によって、前記ミラー保持面部18の外周側において対応する部分に繋がれていて、一方、この開閉支点側の縁部の反対の縁部には、ファスナ21が設けられていて、ミラー保持面部18の外周側の対応する部分に固定されるようになっている。すなわち、サンバイザSを遮光状態としているときに、カバー部材19はヒンジ部20を支点として開閉され、カバー部材19の上縁をファスナ21によって固定することでミラー16の表面を覆う閉状態となる一方、該ファスナ21による固定を解除して下側に垂れ下がるように操作することにより、前記カバー部材19をミラー16の表面を露出させる開状態にすることができる。

【0018】

また、前記ミラー保持部材17の長手方向の側面部17a、17aには、それぞれ長手方向全体に亘って突出する突出部23、23が設けられている。各突出部23は、ミラー保持部材17の厚み方向の略中央部に形成されていて、矩形断面を有するように突出している。

【0019】

前記サンバイザ本体部1には、前記の如く構成されたミラーユニット2を收容するミラーユニット收容部24が設けられている。該ミラーユニット收容部24は、サンバイザ本体部1の厚み方向に貫通していて、第1及び第2部材11、12のそれぞれの外面には、前記ミラーユニット2のミラー保持面部18側の端部に対応する開口部25、26が開口している。このミラーユニット收容部24の開口部25、26のそれぞれの長手方向両縁部からは、該ミラーユニット收容部24の内方へ延びる一对の内側壁部27、27、28、28が形成されている。

【0020】

前記第1部材11の内側壁部27、27は、それぞれの先端部がサンバイザ本体部1の厚み方向の中心から所定距離だけ第1部材11側に位置付けられている。また、同様に第2部材12の内側壁部28、28も、それぞれの先端部がサンバイザ本体部1の中心から所定距離だけ第2部材12側に位置付けられていて、このことで、各内側壁部27、28の先端部間には、サンバイザ本体部1の厚み方向の略中央部、即ち、開口部25、26のそ

10

20

30

40

50

それぞれの縁部から略同じ深さの部位に、サンバイザSの長手方向に亘って延びるスリット30（保持部）が形成される。前記所定距離は、スリット30の開口幅が前記ミラーユニット2の突出部23の幅に対応するように設定されていて、該突出部23がスリット30に保持されるようになっている。すなわち、ミラーユニット2の厚み方向の略中央部が、サンバイザ本体部1の厚み方向の略中央部において保持されることになるため、ミラー16の表面が第1部材11の外面と略同一面に位置するとともに、ミラーユニット2のミラー保持面部18の反対側の面部が第2部材12の外面と略同一面に位置するようになる。

【0021】

また、サンバイザ本体部1の第2部材12には、チケット類を挟んでおくためのチケットホルダ部材31が設けられている。このチケットホルダ部材31は、樹脂製の柔軟なシート状の部材からなり、図4に示すように、第2部材12に開口するミラーユニット收容部24の開口部26を覆うように設けられている。すなわち、チケットホルダ部材31は、第2部材12の幅方向の一方側の外側壁部12aにおける端縁部から、該第2部材12の外面に沿って他方側の外側壁部12aにおける端縁部まで延びるように形成されていて、該両端縁部に固着されている。そして、チケット類Tは、チケットホルダ部材31と第2部材12との間に、サンバイザ本体部1の長手方向から挿入することで、両者に挟持される。また、前記チケットホルダ部材31によってミラーユニット2のミラー保持面部18の反対側の面部が前記第2部材12の開口部26とともに覆われるので、サンバイザ本体部1を格納状態としたときの見栄えを良好なものとする事ができる。

【0022】

上述の如き構成のサンバイザSを製造するときは、まず、ポリプロピレン樹脂等を用い射出成形により第1及び第2部材11、12を成形する。この際、図3に示すように、両部材11、12の長さ方向の基端側の端部を薄肉のヒンジ部32により繋いだ状態で成形するとともに、ミラーユニット收容部24の開口部25、26や内側壁部27、27、28、28を一体成形する。一方、ミラーユニット2は、樹脂材料から前記カバー部材19とミラー保持部材17とを一体に成形し、その後、ミラー16及びファスナ21を組み付ける。

【0023】

続いて、ミラーユニット2をミラー保持面部18が第1部材11の開口部25に臨むように配置し、前記第1及び第2部材11、12を中心の薄肉ヒンジ部32から折り曲げ、第1部材11と第2部材12とを重ね合わせる。そうすると、該第1部材11及び第2部材12の外周側において、第1部材11の外側壁部11aの突状部13が第2部材12の外側壁部12aの端縁部により一旦、内側に押し曲げられ、或いは、該外側壁部12aの端縁部が外側に押し広げられて、その後、該外側壁部12aの端縁部先端を乗り越えた前記突状部13が凹状部14に嵌入して、係合されて結合される。このことで、第1及び第2部材11、12の各内側壁部27、28の間のスリット30によりミラーユニット2の突出部23が保持されて、サンバイザ本体部1が構成される。その後、前記チケットホルダ部材31を第2部材12の幅方向の両外側壁部12aの端縁部に固着する。このように、サンバイザ本体部1を半割状に成形したので、第1及び第2部材11、12間にミラーユニット2を配置した後に、両部材11、12を重ね合わせるだけで、サンバイザ本体部1の組み立てと同時にミラーユニット2の保持を容易に行うことができる。

【0024】

次に、運転席が車体右側に配設されている右ハンドル車の助手席前方に前記ミラーユニット2を有するサンバイザSを取り付ける場合について説明すると、サンバイザ本体部1を前記した左ハンドル車の場合に対して車幅方向について反転させて、第2部材12の開口部26にミラーユニット2のミラー16が臨むように組み付ける。すなわち、まず、前記左ハンドルの場合と共通の第1部材11及び第2部材12とミラーユニット2とを用意し、該ミラーユニット2をそのミラー保持面部18が第2部材12の開口部26に臨むように配置する。そして、第1及び第2部材11、12を中心のヒンジ部32から折り曲げ、前記したように第1部材11と第2部材12とを重ね合わせることで、各スリット30に

10

20

30

40

50

よりミラーユニット2の突出部23が保持されて、サンバイザ本体部1が構成される。このとき、ミラーユニット2の各突出部23とサンバイザ本体部1のスリット30とが該サンバイザ本体部1の厚み方向の略中央部に設けられているため、ミラーユニット2のミラー16側を第2部材12の開口部26から臨むように位置付けてもミラー16の表面と第2部材12の外面とが略同一面に位置するようになり、また、ミラーユニット2のミラー保持面部18の反対側の面部が第1部材11の外面と略同一面に位置するようになるので、前記した左ハンドル車の場合と同様に良好な外観を得ることができる。

【0025】

そして、前記したチケットホルダ部材31を第1部材11の幅方向の一方側の外側壁部11aにおける端縁部から、該第1部材11の外面に沿って他方側の外側壁部11aにおける端縁部に亘るように配置して、該両端縁部に固着する。このことで、前記した左ハンドル車の場合と同様に、チケットホルダ部材31と第1部材11との間にチケット類Tを挟持させることができ、また、ミラーユニット2のミラー保持面部18の反対側の面部が開口部25とともに覆われて見栄えを良好なものとすることができる。

10

【0026】

したがって、この実施形態1に係るサンバイザSによると、ミラー保持部材17の厚み方向の略中央部に突出部23を形成し、サンバイザ本体部1の各内側壁部27、28の先端部間に、厚み方向の略中央部に位置するようにスリット30を形成したので、ミラーユニット2を有するサンバイザSを左ハンドル車と右ハンドル車との助手席前方に装着する場合に、サンバイザ本体部1及びミラーユニット2を共通化することができ、製造コストを

20

【0027】

(変形例1)

前記実施形態1では、第1及び第2部材11、12の各内側壁部27、28の間のスリット30によってミラーユニット2の突出部23を保持するようにしているが、これに限らず、例えば図5に示す変形例1のように、第1及び第2部材11、12の内側壁部27、27、28、28を省略してミラーユニット2の各突出部23に係合する爪部40を設けるようにしてもよい。すなわち、この爪部40は、第1部材11の開口部25の長手方向の両側縁から第2部材12へ向けて延びる片部41の先端部にそれぞれ連繋され、ミラーユニット2の突出部23に合致するようにコ字状に形成されていて、その開放側から突出部23が嵌入して係合するようになっている。この爪部40及び片部41は、前記第1部材11の開口部25の側縁にその長手方向に所定の間隔を空けて2つ並設されていて、また、同様の爪部40及び片部41が、前記第1部材11の2つの爪部40、40の間に位置するように第2部材12の開口部26の長手方向の両側縁にもそれぞれ設けられている。すなわち、第1及び第2部材11、12の爪部40、40、...は、該第1及び第2部材11、12の開口部25、26の縁部から略同じ深さに位置付けられている。

30

【0028】

この変形例1のサンバイザSを組み立てるときには、まず、ミラーユニット2をそのミラー保持面部18が第1部材11の開口部25から臨むように配置して、前記爪部40、40の先端側をミラーユニット収容部24の外方へ押し上げ、その後、各突出部23が爪部40、40に嵌入してミラーユニット2が第1部材11に固定される。そして、前記の如く第1及び第2部材11、12を薄肉ヒンジ部32から折り曲げると、第2部材12の爪部40の先端側がミラーユニット収容部24の外方へ押し上げられて、その後、各突出部23が第2部材12の爪部40に嵌入するとともに、前記したように第1部材11の突状部13及び第2部材12の凹状部14が係合してサンバイザ本体部1が構成される。

40

【0029】

次に、前記サンバイザSを右ハンドル車の助手席前方に装着する場合について説明すると、前記左ハンドルの場合と共通の第1部材11及び第2部材12とミラーユニット2とを用意し、該ミラーユニット2をそのミラー保持面部18が第2部材12の開口部26に臨むように配置して、第1及び第2部材11、12を折り曲げてサンバイザ本体部1を構成

50

する。こうすると、ミラーユニット2の各突出部23が第1及び第2部材11、12の爪部40, 40, 40と係合してミラーユニット2が保持される。

【0030】

前記したようにサンバイザSを車室の左側及び右側のいずれに装着する場合でも、ミラーユニット2の各突出部23とサンバイザ本体部1の爪部40, 40, 40とが該サンバイザ本体部1の厚み方向の略中央部に設けられているため、ミラー16の表面とサンバイザ本体部1の外面とが略同一面に位置するようになり、サンバイザSの外観を良好なものとする事ができる。

【0031】

また、この変形例1では、前記第1及び第2部材11、12が爪部40, 40, ...及びミラーユニット2の突出部23, 23によって連結されることになるので、第1及び第2部材11、12はその開口部25、26の側縁においても結合されることになり、ミラーユニット2をがたつき無く、しっかりと固定することができるとともに、サンバイザSの剛性を十分に確保することができる。

10

【0032】

(変形例2)

また、図6に示す変形例2のように、ミラーユニット2の各突出部23に内側壁部27、28のそれぞれの先端側を嵌入して保持する嵌入部45を形成するようにしてもよい。すなわち、各突出部23の先端部に、該突出部23の基端から前記内側壁部27、28の厚みと同じ寸法だけ離間させてミラーユニット2の厚み方向両側に延出する延出部46, 46を設け、この延出部46, 46とミラー保持部材17の側面部17aとの間に前記内側壁部27、28を嵌入するようにする。また、該内側壁部27、28において延出部46, 46と対向する面部には凹部47, 47が形成され、一方、延出部46には該凹部47に係合する凸部48が形成されていて、内側壁部27、28を嵌入すると各凹部47と凸部48とが係合する。

20

【0033】

この変形例2のサンバイザSを組み立てるときは、まず、ミラーユニット2をミラー保持面部18が第1部材11の開口部25に臨むように配置して、第1部材11の内側壁部27を前記嵌入部45に嵌入し、前記凹部47及び凸部48に係合させて、ミラーユニット2を第1部材11に固定する。そして、前記の如く第1及び第2部材11、12を薄肉ヒンジ部32から折り曲げると、第2部材12の内側壁部28が前記嵌入部45に嵌入し、凹部47と凸部48とが係合してミラーユニット2がサンバイザ本体部1に保持されて、サンバイザ本体部1が構成される。

30

【0034】

次に、前記サンバイザSを右ハンドル車の助手席前方に装着する場合について説明すると、前記したように左ハンドルの場合と共通の第1部材11及び第2部材12とミラーユニット2とを用意し、該ミラーユニット2をそのミラー保持面部18が第2部材12の開口部26に臨むように配置して、第1及び第2部材11、12を折り曲げてサンバイザ本体部1を構成する。こうすると、前記のように第1及び第2部材11、12の内側壁部27、28が嵌入部45に嵌入して、ミラーユニット2が保持される。

40

【0035】

前記したようにサンバイザSを車室の左側及び右側のいずれに装着する場合でも、ミラーユニット2の嵌入部45がサンバイザ本体部1の厚み方向の略中央部に設けられているので、ミラー16の表面とサンバイザ本体部1の外面とが略同一面に位置するようになり、サンバイザSの外観を良好なものとする事ができる。

【0036】

また、この変形例2では、前記第1及び第2部材11、12は、それぞれの内側壁部27、28の凹部47に延出部46の凸部48が嵌合して連結されることになるので、前記変形例1と同様に、第1及び第2部材11、12はその開口部25、26の側縁においても結合されることになり、ミラーユニット2をしっかりと固定することができるとともに、

50

サンバイザSの剛性を十分に確保することができる。また、内側壁部27、28が、嵌入部45に嵌入しているので、該ミラーユニット2がサンバイザ本体部1の幅方向に変位することを防止でき、ミラーユニット2の保持をより強固にすることができる。

【0037】

(実施形態2)

図7は、本発明の実施形態2に係る車両用サンバイザSを示す。この実施形態2のサンバイザSは、サンバイザ本体部1の成形方法及びミラーユニット2の保持構造以外は前記実施形態1のものと同様に構成されているので、以下、同一の部分には同一の符号を付してその説明は省略する。

【0038】

この実施形態2のサンバイザ本体部1は、ブロー成形法によって第1部材11及び第2部材12が一体に成形されていて、前記ミラーユニット収容部24の第1部材11の一对の内側壁部27、27は、本体部1の厚み方向の中心側ほど互いに近接する方向に傾斜して厚み方向の略中心まで延びるように形成されている。また、第2部材12の一对の内側壁部28、28も本体部1の厚み方向の中心側ほど互いに近接する方向に傾斜して延びるように形成されている。そして、内側壁部27、28の厚み方向中心側の端部同士が連繋していて、サンバイザ本体部1の厚み方向の略中央部がミラーユニット収容部24の内方へ突出している。すなわち、この突出部分50は、第1及び第2部材11、12のそれぞれの開口部25、26の縁部から略同じ深さに位置付けられている。一方、前記ミラーユニット2のミラーユニット保持部材17の長手方向の側面部17a、17aには、前記内側壁部27、28によって構成される突出部分50、50の形状に対応するように、厚み方向の略中央部に凹部51、51が形成されている。

【0039】

前記の如くブロー成形されたサンバイザ本体部1にミラーユニット2を組み付ける際には、まず、ミラーユニット2のミラー16側を第2部材12の開口部26に重ね合わせて、ミラーユニット収容部24に挿入していく。そうすると、サンバイザ本体部1の各内側壁部27、28が押し広げられ、或いは、ミラー保持部材17の各側面部17aがミラーユニット収容部24の内方へ押し曲げられて、その後、ミラーユニット収容部24の突出部分50がミラーユニット2の凹部51に係合して該ミラーユニット2が保持される。こうして、ミラー16の表面が第1部材11の外表面と略同一面に位置するようになり、また、ミラー保持面部18の反対側の面部が第2部材12の外表面と略同一面に位置するようになる。そして、前記実施形態1と同様にしてチケットホルダ部材31を固着する。

【0040】

次に、右ハンドル車の助手席前方に前記サンバイザSを取り付ける場合について説明すると、前記実施形態1と同様に、サンバイザ本体部1を車幅方向について反転させて、第2部材12の開口部26にミラーユニット2のミラー16が臨むように組み付ける。すなわち、まず、前記左ハンドルの場合と共通のサンバイザ本体部1とミラーユニット2とを用意し、ミラーユニット2のミラー16側を第1部材11の開口部25に重ね合わせて、ミラーユニット収容部24に挿入していく。そうすると、サンバイザ本体部1の各内側壁部27、28が押し広げられ、或いは、ミラー保持部材17の各側面部17aがミラーユニット収容部24の内方へ押し曲げられて、その後、ミラーユニット収容部24の各突出部分50がミラーユニット2の凹部51に係合して該ミラーユニット2が保持されて、ミラー16の表面が第2部材12の外表面と略同一面に位置するようになる。

【0041】

したがって、この実施形態2では、サンバイザ本体部1のミラーユニット収容部24の突出部分50及びミラーユニット2の凹部51をサンバイザ本体部1の厚み方向の略中央部に形成したので、前記実施形態1と同様に、サンバイザSを左ハンドル車と右ハンドル車との助手席側に装着する場合に、外観を良好なものとしながら、サンバイザ本体部1及びミラーユニット2を共通化することができ、製造コストを低減することができる。

【0042】

10

20

30

40

50

また、ブロー成形法によってサンバイザ本体部 1 を継ぎ目の無い一体成形品としてそのミラーユニット收容部 2 4 にミラーユニット 2 を挿入するようにしたので、がたつき等が生じないサンバイザ本体部 1 に対してミラーユニット 2 を固定することができ、ミラーユニット 2 の保持を強固にすることができる。また、サンバイザ本体部 1 に対してミラーユニット 2 を嵌め込むだけでサンバイザ S を構成できるので、組み立て工数を削減できる。

【 0 0 4 3 】

尚、図示しないが、前記第 1 部材 1 1 の内側壁部 2 7、2 7 を本体部 1 の厚み方向中心側ほど互いに離れる方向に傾斜させ、また、第 2 部材 1 2 の一対の内側壁部 2 8、2 8 を本体部 1 の厚み方向中心側ほど互いに離れる方向に傾斜させて、本体部 1 の厚み方向の略中央部に凹部を設けるようにしてもよい。この場合では、前記ミラーユニット保持部材 1 7 の各側面部 1 7 a には、前記本体部 1 の凹部の形状に対応するように突出部分を形成するようにすればよい。

10

【 0 0 4 4 】

(他の実施形態)

尚、本発明は前記実施形態に限定されるものではなく、その他の種々の実施形態を包含するものである。すなわち、前記実施形態 1、2 では、サンバイザ本体部 1 の第 1 部材 1 1 及び第 2 部材 1 2 を一体に成形しているが、これに限らず、例えば両部材 1 1、1 2 を別々に成形して組み立てるようにしてもよい。この場合では、第 1 部材 1 1 及び第 2 部材 1 2 の内側に互いに係合する係合片を形成して、両部材 1 1、1 2 の対応する係合片同士を係合させて両部材 1 1、1 2 を一体的に結合するようにすればよい。

20

【 0 0 4 5 】

また、前記実施形態 1、2 では、左ハンドル車及び右ハンドル車の助手席にミラーユニット 2 を有するサンバイザ S を設定する場合について説明しているが、これに限らず、例えば、右ハンドル車の運転席及び助手席の両方のサンバイザ S にミラーユニット 2 を設ける場合にも本発明を適用できる。

【 0 0 4 6 】

【発明の効果】

以上説明したように、請求項 1 の発明に係るサンバイザによると、サンバイザ本体部に、厚み方向に貫通してミラーユニットをそのミラー側がサンバイザ本体部の厚み方向の一側又は他側のいずれかに向くように選択的に收容可能なミラーユニット收容部を設け、該ミラーユニット收容部には、サンバイザ本体部の一側面及び他側面から略同じ深さの部位にミラーユニットの保持部を設けたので、ミラーユニットを備えるサンバイザを車体の左側と右側とに選択的に装着する場合に、サンバイザ本体部及びミラーユニットを共通化することができ、これにより、各々のサンバイザの製造コストを低減できる。

30

【 0 0 4 7 】

請求項 2 記載の発明によると、前記サンバイザ本体部を、厚み方向について分割された半割状の 2 つの部材からなるものとしたので、それらの 2 つの部材を互いに組み合わせる際にミラーユニットを保持するようにすれば、ミラーユニットをサンバイザ本体部へ容易に組み付けることができる。

【 0 0 4 8 】

請求項 3 記載の発明によると、前記サンバイザ本体部をブロー成形体として継ぎ目の無い一体成形品としたので、ミラーユニットの保持を強固にすることができる。

40

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の実施形態 1 に係る車両用サンバイザの車室への配置状態を示す斜視図である。

【図 2】遮光状態で車室内を向くサンバイザ本体部の一側を示す正面図である。

【図 3】樹脂の成形加工により得られる第 1 及び第 2 部材の展開図である。

【図 4】図 2 の A - A 線における断面図である。

【図 5】実施形態 1 の変形例 1 に係るミラーユニットの保持構造を示す拡大図である。

【図 6】実施形態 1 の変形例 2 に係るミラーユニットの保持構造を示す拡大図である。

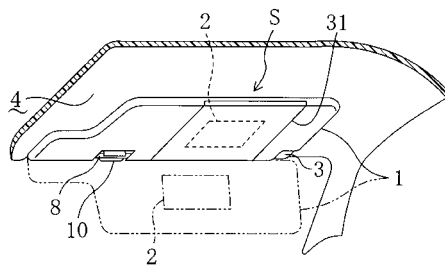
50

【図7】実施形態2の図4相当図である。

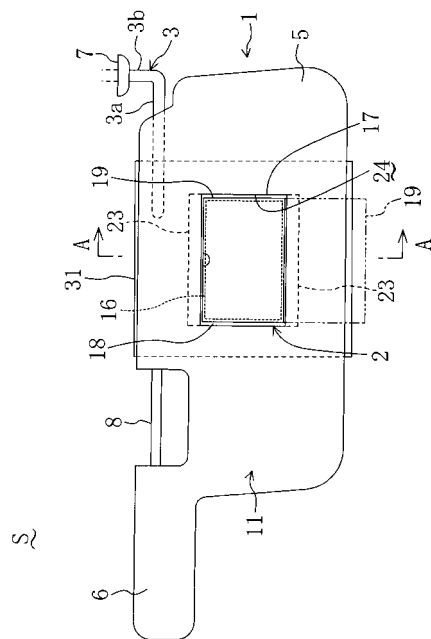
【符号の説明】

- 1 サンバイザ本体部
- 2 ミラーユニット
- 1 1 第1部材
- 1 2 第2部材
- 1 6 ミラー
- 2 4 ミラーユニット収容部
- 2 5 開口部
- 2 6 開口部
- 3 0 スリット(保持部)
- S サンバイザ

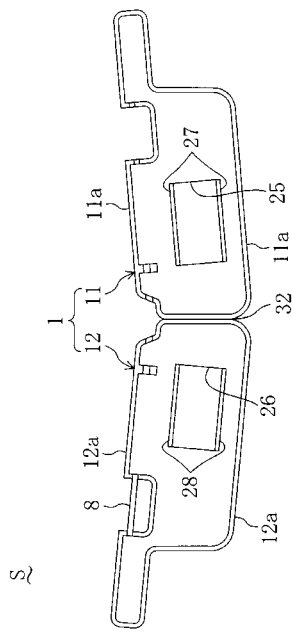
【図1】



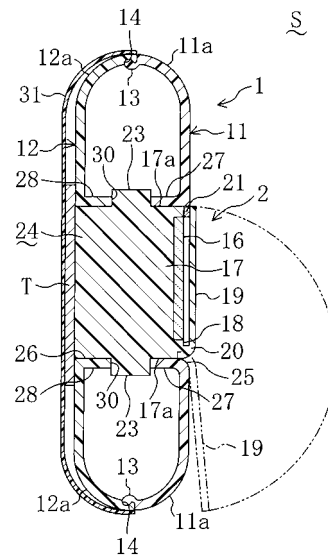
【図2】



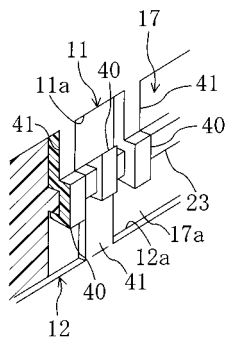
【 図 3 】



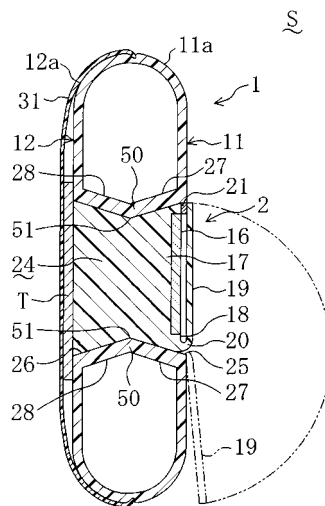
【 図 4 】



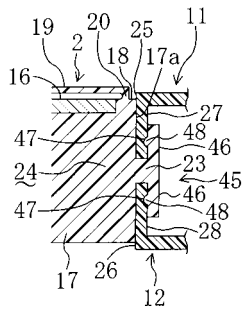
【 図 5 】



【 図 7 】



【 図 6 】



フロントページの続き

(74)代理人 100115059

弁理士 今江 克実

(74)代理人 100115510

弁理士 手島 勝

(74)代理人 100115691

弁理士 藤田 篤史

(72)発明者 石田 元伸

広島市安佐北区可部南2丁目2番31号 西川化成株式会社内

審査官 黒瀬 雅一

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, D B名)

B60J 3/02